

回覧



開催日

2024年

3月9日(土)
10:00~12:30

【会場】
赤名農村環境改善センター

島根大学生 × 赤名地区 第6回飯南ラボフォーラム

幸せに暮らし続けられるまちとはどういうまちなのか。

島根大学生による持続可能なまちづくりについての調査報告、フィールドワーク報告を行います。

●研究説明

「赤名地区を対象としたまちづくりに関する研究」

島根大学教育学部 教授 作野広和 氏

●島根大学 学生発表

～調査報告～

「飯南町赤名の持続可能性」 内田有香さん

～フィールドワーク報告～

「歴史アートで大復活 銀山街道」 本間大介さん

「轟く堅城瀬戸山城」 加藤大雅さん

「未来への懸け橋 福島邸のビフォーアフター」 爲石康太郎さん

「赤名観光ぼたん園活性化計画」 加納里彩さん

「回る周るよ 赤名のpublic transportation」 大久保天翔さん

*プログラム内容は変更になる場合がありますのでご了承ください。

*申込不要 *参加無料

主 催:島根大学飯南ラボ(島根大学教育学部地理学研究室)・飯南町
問合せ:飯南町まちづくり推進課 (電話)0854-76-2864

飯南町バスの乗り方セミナー

申込
必要

自家用車以外の手段で外出することができますか？

長く元気に過ごすために、自家用車以外の手段を使って外出できることは大切です。今回、講義編と実践編のセットでバスの乗り方セミナーを開催します。この機会にぜひ一緒に勉強をしましょう。



定員5名程度

講義編 令和6年3月12日（火）※講義編は共通です。

時 間 14：00～16：00

会 場 飯南町保健福祉センター

内 容 町内・町外でのバス利用に関する研修会

実践編 令和6年3月19日（火）

経 路 出雲市佐田経由で出雲市駅往復

時 間 7：00～15：00（予定）

料 金 往復バス代：2,280円



定員5名程度

講義編 令和6年3月12日（火）※講義編は共通です。

時 間 14：00～16：00

会 場 飯南町保健福祉センター

内 容 町内・町外でのバス利用に関する研修会

実践編 令和6年3月22日（金）

経 路 たたらば壱番地経由で出雲市駅往復

時 間 8：00～16：00（予定）

料 金 往復バス代：3,500円

申し込み
締め切り
3月8日

※上記の日程のどちらかのみに参加可能です。

※本研修会は講義編と実践編セットでの参加とさせていただきます。

※実践編の時の詳しいスケジュールは講義編の時にお伝えします。

※お申し込みは電話もしくは下記の二次元コードよりお願いします。

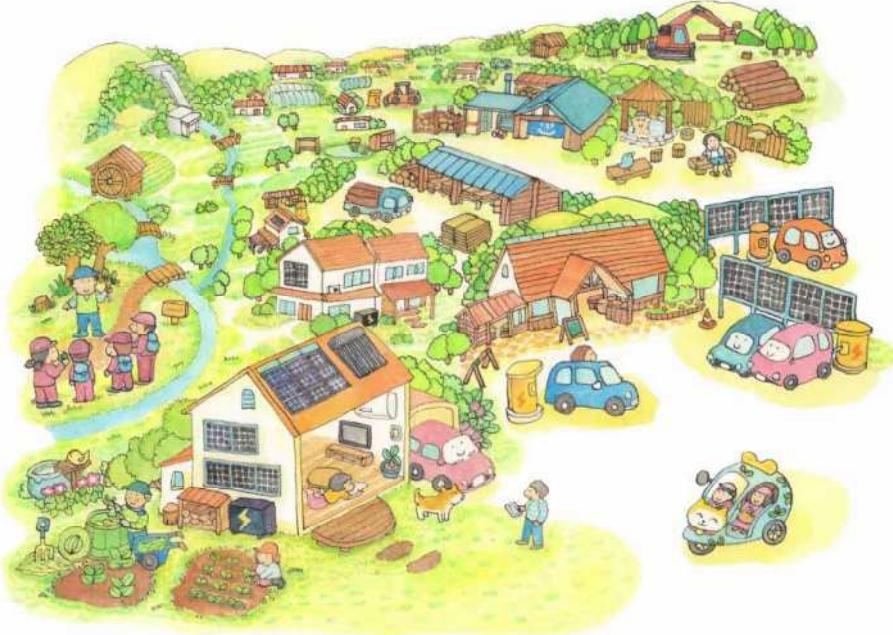
申し込み・お問い合わせ先：飯南町地域包括支援センター ☎ 0854-72-1770



飯南町 脱炭素のまち 推進計画 【概要版】

本町は、2023年3月に「脱炭素のまち宣言」を行いました。

その実現に向けて、CO₂(二酸化炭素)の排出量削減を推進するために、「飯南町脱炭素のまち推進計画」を策定しました。



1 計画策定の背景・目的・期間

今後、2050年カーボンニュートラル^{※1}の実現を目指す上で、省エネ対策及び地域特性に応じた再エネ^{※2}導入等のCO₂排出量の削減等の施策について、町民・事業者・行政が一体となって取り組んでいくための計画とします。

本計画の期間は令和6（2024）年度から令和12（2030）年度までの7年間とします。

※1 CO₂の「排出量」から、植林等による「吸収量」を差し引き、排出量を実質ゼロ以下にすること。

※2 石油や石炭等の化石エネルギーと違い、太陽光や風力、水力等といった自然界に常に存在する再生可能なエネルギーのこと。

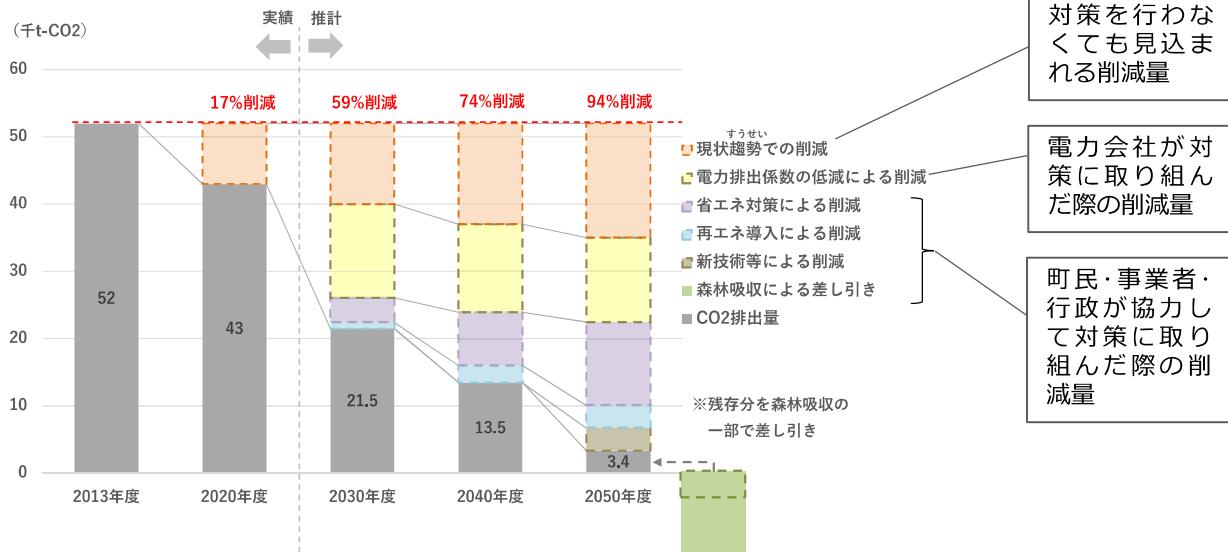
2 本町のCO₂排出量

国は「地球温暖化対策計画」において、令和12（2030）年度のCO₂排出量を平成25（2013）年度比で46%削減し、令和32（2050）年度にはカーボンニュートラル実現を目指しています。本町においては、将来の削減目標を次のとおり設定します。

<CO₂排出量の削減目標>

年度	削減目標（基準：2013年度）
2030年度	59%削減
2050年度	カーボンニュートラル

<CO₂排出量の将来予測(対策ケース)>



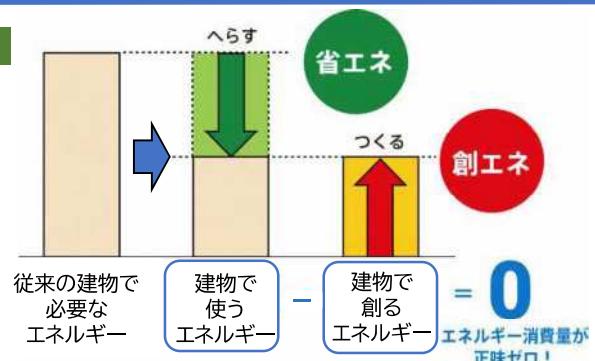
3 温室効果ガス排出量の削減に向けた施策

① 省エネ対策の推進

①-1 公共施設のZEB^{※3}化・省エネ化 行政

- ▶ 新規公共施設のZEB化・省エネ化
- ▶ エネルギー消費量の大きい既存公共施設における、大規模改修の際のZEB化・省エネ改修 等

※3 室内環境を快適にしつつ、消費する年間のエネルギーの収支をゼロにする建物及び住宅。



①-2 建物のZEB化・省エネ化の推進 事業者 行政

- ▶ 事業者への省エネ改修、省エネ診断等のサービスに関する情報発信
- ▶ 町内関係事業者と連携した、省エネ化やZEB導入のメリット（経済性・快適性）等の情報発信
- ▶ ZEB化に対応できる町内事業者の育成 等

①-3 住宅のZEH^{※3}化・省エネ化の推進 町民 事業者 行政

- ▶ 町内関係事業者と連携した、ZEHの導入メリットや性能などの適切な情報発信による普及啓発
- ▶ ZEH化に対応できる町内事業者の育成 等

①-4 次世代自動車^{※4}の導入の推進 町民 事業者 行政

- ▶ 次世代自動車に関する情報発信
- ▶ 公共施設等への充電設備の拡充整備
- ▶ 再エネ発電設備のある公共施設へのV2B^{※5}導入による、災害時の電力確保 等

※4 電気自動車(EV)、プラグインハイブリット自動車(PHV)、燃料電池自動車(FCV)など。

※5 車の電力を建物に使うことや、建物の電力を車に充電することができるシステム。

①-5 省エネ行動の推進 町民 事業者 行政

- ▶ 公共施設内での省エネ活動の実行
- ▶ 「COOL CHOICE（賢い選択）」、「デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）^{※6}」の推進 等

※6 CO2を減らす(DE)、脱炭素(Decarbonization)、環境に良いエコ(Eco)を含む“デコ”を組み合わせた言葉。



たとえば...

ごみ削減
約3,800円/年 お得

ごみ袋使用量の削減やマイボトル活用で、ゴミ袋代や飲み物代を節約。

建物の断熱リフォーム
約94,000円/年 お得

生活が快適になるとともに、冷暖房費の抑制に。

次世代自動車
約75,000円/年 お得

維持費がお得で、災害時の電源としても活用可能。

施策と各主体の関係性

町民	事業者	行政	：取組の実施者
町民	事業者	行政	：取組の実施者を支援・協力

② 再エネ導入の推進

②-1 太陽光発電導入の推進

町民 事業者 行政

- ▶公共施設の屋根や駐車場、未利用の公用地等への太陽光発電導入の推進
 - ▶PPA事業※7の活用等による、工場、事務所や住宅への太陽光発電導入の推進 等
- ※7 電気の使用者（町民・事業者・行政等）が発電事業者に敷地や屋根などのスペースを提供し、発電事業者が発電設備の無償設置と運用・保守を行う。電気の使用者は発電した電力を使用し、電気料金を発電事業者に支払う。

②-2 バイオマス利用の推進

町民 事業者 行政

- ▶木質バイオマス発電・熱利用事業の可能性についての検討
- ▶家庭や事業所における薪ストーブや薪ボイラー等の導入の推進 等



②-3 水力発電導入の推進

町民 事業者 行政

- ▶小水力発電を検討する事業者等に対する、情報提供や地元説明会の開催への協力 等



②-4 風力発電導入の推進

町民 事業者 行政

- ▶風力発電を検討する事業者等に対する、情報提供や地元説明会の開催への協力 等

②-5 RE100の推進

事業者 行政

- ▶「再エネ100宣言 RE Action（アールエイアクション）」※8の推進 等
- ※8 消費電力量10GWh未満の事業者・行政・教育機関・医療機関等を対象とし、再エネ100%で事業活動を行うことを宣言し、再エネ100%利用を促進する枠組み。

②-6 蓄エネの推進

町民 事業者 行政

- ▶再エネ発電設備を導入した公共施設への蓄電池の導入による、災害への対応力の強化
- ▶太陽光発電設備と蓄電池をセットにした導入による、電力の自家消費を推進 等

③ 森林によるCO2吸収対策

③-1 森林整備によるCO2吸収源の確保

町民 事業者 行政

- ▶町民・事業者・行政がそれぞれ主体となった森づくりの推進
- ▶適切な森林整備による、将来的なCO2吸収源の確保
- ▶町有林によるCO2吸収量をJ-クレジット※9化し、地域がその利益を得られる仕組みの検討 等



※9 植林や間伐等の取組による、CO2などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。

③-2 町産材の活用の推進

町民 事業者 行政

- ▶公共施設の建築等への町産材の積極的な活用
- ▶住宅等における町産材の活用の推進 等

④ 循環型社会の形成

④-1 ごみの排出抑制 町民 事業者 行政

- マイバッグの持参、使い捨てプラスチックの削減等の推進
- 食品ロス削減の推進 等

④-2 再資源化の推進 町民 事業者 行政

- 資源物の分別収集の徹底
- 資源物の店頭回収等によるリサイクルの推進
- 廃食用油の燃料利用の検討 等

⑤ 普及啓発の推進

⑤-1 普及啓発事業の実施 町民 事業者 行政

- 再エネや省エネ等をテーマとした講座等の開催・参加

⑤-2 次世代への環境教育の推進 町民 行政

- 保育所、小中高等学校等との連携による環境学習の推進

4 地球温暖化の影響による被害の回避・軽減に向けた施策

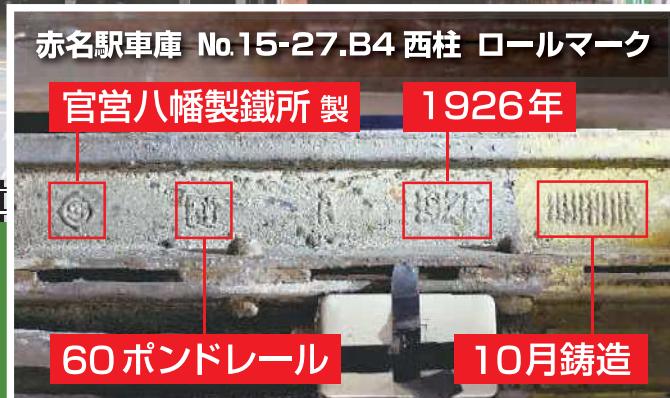
分野	取組の方向性	取組例
自然災害	◇台風等による土砂災害や洪水等の被害の軽減（治水設備等のハード対策、被害を防ぐための土地利用の規制、災害発生時の避難体制等）	<ul style="list-style-type: none">● ハザードマップの作成・共有● 避難施設への非常用電源の設置● 森林整備による土砂災害の防止● 太陽光発電と蓄電池の導入による、災害発生時の電源の確保 等
農林水産業	◇気候変動による作物の生育障害や品質低下に対する対策の実施	<ul style="list-style-type: none">● 高温耐性品種の導入、多様な熟期の品種の作付け● 病害虫の発生状況や被害状況の把握、適時適切な防除のための情報発信 等
健康	◇熱中症に対する注意喚起や具体的な対策の周知	<ul style="list-style-type: none">● 熱中症に関するリーフレットやポスター等による周知● 告知放送やSNSを通じた熱中症の注意喚起 等
普及啓発	◇気候変動による影響や、その適応策に関する情報の収集・発信 ◇気候変動への高い知識を持ち、町民に指導できる人材の育成、次世代が学ぶことができる機会の創出	<ul style="list-style-type: none">● 気候変動に関する講演会等の開催● SNSや広報誌等を用いた気候変動に関する情報の発信

それぞれの立場で一緒に取り組みましょう

令和6年1月 飯南町

百年レールの駅舎

旧国鉄バス赤名駅について



飯南町赤名の中心地にあり、現在は半夏祭りのメイン会場として利用されている旧国鉄バス赤名駅舎。駅舎を支える支柱には 100 年以上前にドイツやアメリカで鋳造された鉄道レールが転用されています。レールから読み取ることのできる地域の歴史、また、かつて赤名駅を中心に路線を巡らせていました国鉄バス（戦線は省営自動車）の歴史についてお話ししいただきます。

令和 6 年 3 月 24 日(日)

時 間	13 時 30 分～
会 場	赤名農村環境改善センター
申 込	下記申込用紙にて
メ 切	3 月 19 日までに教育委員会または お近くの支所、公民館へ
主 催	飯南町教育委員会 お問い合わせ 0854-76-3944



講師 鈴木 敬二さん
兵庫県立歴史博物館
館長補佐

申込用紙は飯南町教育委員会・各公民館にもあります。

参加者氏名		連絡先	
-------	--	-----	--

申込〆切 令和 6 年 3 月 19 日(火)